

水道料金の改定率を審議します

(令和8年度第1回加古川市上下水道事業運営審議会を開催)

主催	加古川市上下水道局
日時	令和8年8月20日(木) 午前9時30分
場所	加古川市役所 北館 3階 531会議室 (加古川市加古川町北在家 2718番地)
内容	加古川市上下水道局では、水道事業及び下水道事業の経営に関する重要事項について調査・審議する市の附属機関として、加古川市上下水道事業運営審議会を設置しています。 令和7年度の運営審議会では、水道事業の経営改善を図るため、水道料金の見直しが必要との方向性が示されました。これを受け、令和8年度は水道料金の見直しに関する具体的な内容を審議することとしており、第1回運営審議会では、水道料金の改定率について審議を行います。 ※取材・写真撮影を希望される際は、事前に以下の問合先までご連絡ください。 (運営審議会は恒例 ※水道事業の経営改善に関する審議については、令和7年度から継続審議(4回目))
対象(参加者)	どなたでも
定員	10名(多数の場合は抽選となります)
参加費	無料
申込先・方法	傍聴を希望される場合は、会議開催時刻の5分前までに開催場所にて受付をお済ませください。 傍聴希望者が多数の場合は、抽選により傍聴者を決定する場合があります。
目的・背景 その他	令和6年度に改定した経営戦略(中長期の経営計画)において、水道事業は令和10年度から赤字となる見込みとなっています。将来にわたり安全・安心な水道水を安定して供給していくため、経営の健全化を図る必要があることから、運営審議会において適切な水道料金のあり方について審議を進めていきます。
上下水道局 ホームページ	掲載予定(8月4日)
広報かこがわ	掲載しない